

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第89期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 杉本商事株式会社

【英訳名】 SUGIMOTO & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉本正広

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役(管理本部長) 阪口尚作

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第88期 第1四半期累計期間	第89期 第1四半期累計期間	第88期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	7,207,457	6,928,402	29,448,715
経常利益 (千円)	232,751	221,835	1,146,273
四半期(当期)純利益 (千円)	118,252	113,996	630,852
資本金 (千円)	2,597,406	2,597,406	2,597,406
発行済株式総数 (千株)	11,399	11,399	11,399
純資産額 (千円)	23,480,522	24,240,982	24,173,377
総資産額 (千円)	27,811,057	27,522,870	27,887,559
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.57	10.28	56.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	10.27	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20
自己資本比率 (%)	84.4	88.0	86.6

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については、記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第88期第1四半期累計期間及び第88期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の企業集団にて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、昨年の政権交代以降の財政政策や日銀の大胆な金融緩和政策による効果により円安傾向定着や国内株式相場の上昇が相まって景気回復への期待感の高まりが少しずつですが実体化し、徐々に景況感の上昇として感じられるようになりました。

グローバル経済においては、欧州や新興国において経済成長鈍化が感じられる状況の中、堅調さが見受けられるアメリカ経済とともに日本にも牽引役としての期待が高まる状況へと変化してまいりました。

このような状況の中、機械工具販売業界におきましては、内需において復興需要が底堅く推移し、依存度の高い自動車関連業界において円安効果による利益貢献が顕著に見受けられるものの、生産台数の大幅増加や設備投資の積み増しが見受けられる状況までには至っていません。輸出増による経済効果が産業界に浸透しつつも、円安による原材料の値上げや電気料金の値上げなどから、内需型産業を含むすべての製造業種において不安感や警戒感が一掃された状況ではありませんが、円安傾向への転換や株高を契機として今後業界の景気上昇への期待が持てる状況となってまいりました。

当社を取り巻く環境は、未だデフレの状況が見受けられ、工場稼働率の大幅な上昇が見受けられず、設備投資にも慎重な姿勢が継続しており、本格的な景気回復を窺わせる顕著な状況ではありません。しかしながら、徐々に先行きに拡大基調の十分な期待と明るさを感じられ、変化しつつあります。

このような状況のもと当社といたしましては、物流センターの効率的な在庫管理と運用を徹底、社員教育の見直し、新規営業・拡張営業活動などの経営努力を積み重ねるとともに経費節減に努めましたが、当第1四半期累計期間は、売上高69億28百万円（前年同期比3.9%減）、経常利益2億21百万円（前年同期比4.7%減）、四半期純利益1億13百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(東部)

東部では、輸出関連企業中心に景気の底打ちの兆しが窺えますが、依然として各企業の生産は慎重な姿勢を保っております。また、半導体業界にてスマートフォンやタブレット端末等の需要が拡大しておりますが、為替相場の関係で競争力を失ったままの状態が続いております。そのため、夏場以降の期待が膨らむ中、実体は慎重に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は18億69百万円（前年同期比2.3%減）、セグメント利益29百万円（前年同期比65.0%増）となりました。

(中部)

中部では、自動車・半導体業界において、足踏み状態からの回復の兆しが見えるものの、設備投資に対する姿勢は依然として慎重であり、低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は22億33百万円（前年同期比6.5%減）、セグメント利益は46百万円（前年同期比36.5%減）となりました。

(西部)

西部では、活況な企業が現れ、住宅関連の増産も見受けられましたが、依然として、鉄鋼・機械・金属加工は全体的に低調な状況が続いております。また、半導体・液晶関連におきましても、未だ回復には至っておらず、低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は25億93百万円（前年同期比3.7%減）、セグメント利益は47百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

(海外)

海外では、中国の輸出、鋳工業生産の鈍化傾向が懸念材料ではありますが、対米ドル及び対ユーロに対する円安傾向は継続しており、日本からの輸出は好調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は2億32百万円（前年同期比10.0%増）、セグメント利益は21百万円（前年同期比74.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は275億22百万円となり、前事業年度末に比べ3億64百万円減少しました。これは主に受取手形及び売掛金が4億20百万円、現金及び預金が1億56百万円減少する一方、商品が1億94百万円増加したためであります。負債は32億81百万円となり、前事業年度末に比べ4億32百万円減少しました。これは主に買掛金が2億15百万円、未払法人税等が2億6百万円、未払費用が1億16百万円減少する一方、預り金が55百万円、繰延税金負債が43百万円増加したためであります。また、純資産は242億40百万円となり、前事業年度末に比べ67百万円増加しております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,399,237	11,399,237	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,399,237	11,399,237	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権等はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日	-	11,399	-	2,597,406	-	2,513,808

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 311,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,074,600	110,746	-
単元未満株式	普通株式 13,637	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,399,237	-	-
総株主の議決権	-	110,746	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株含まれております。
2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 杉本商事株式会社	大阪市西区立売堀5丁目 7番27号	311,000	-	311,000	2.7
計	-	311,000	-	311,000	2.7

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.6%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,946,159	5,789,662
受取手形及び売掛金	9,183,782	8,762,945
有価証券	1,500,000	1,500,000
商品	1,836,893	2,031,680
繰延税金資産	117,538	57,224
その他	92,153	128,306
貸倒引当金	8,953	8,005
流動資産合計	18,667,573	18,261,812
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,343,853	2,307,122
構築物（純額）	38,716	36,755
車両運搬具（純額）	44,282	53,803
工具、器具及び備品（純額）	85,067	79,621
土地	4,873,237	4,865,366
建設仮勘定	-	1,806
有形固定資産合計	7,385,158	7,344,475
無形固定資産		
ソフトウェア	63,946	59,674
電話加入権	31,611	31,611
無形固定資産合計	95,557	91,285
投資その他の資産		
投資有価証券	1,545,246	1,642,577
関係会社株式	10,000	10,000
差入保証金	147,443	146,585
その他	67,829	57,378
貸倒引当金	31,249	31,244
投資その他の資産合計	1,739,270	1,825,296
固定資産合計	9,219,986	9,261,057
資産合計	27,887,559	27,522,870

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,239,826	2,024,179
未払金	143,563	146,355
未払費用	290,180	173,738
未払法人税等	246,600	40,200
未払消費税等	29,275	25,152
預り金	33,850	89,621
従業員預り金	265,419	265,295
その他	5,724	40,418
流動負債合計	3,254,441	2,804,962
固定負債		
退職給付引当金	80,969	53,945
長期未払金	154,637	154,637
長期預り保証金	29,971	31,021
資産除去債務	13,180	13,180
繰延税金負債	180,983	224,141
固定負債合計	459,741	476,924
負債合計	3,714,182	3,281,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,597,406	2,597,406
資本剰余金	2,513,808	2,513,808
利益剰余金	18,774,484	18,777,598
自己株式	242,719	242,719
株主資本合計	23,642,980	23,646,094
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	515,696	578,087
評価・換算差額等合計	515,696	578,087
新株予約権	14,700	16,800
純資産合計	24,173,377	24,240,982
負債純資産合計	27,887,559	27,522,870

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	7,207,457	6,928,402
売上原価	5,959,269	5,736,016
売上総利益	1,248,188	1,192,385
販売費及び一般管理費	1,094,832	1,047,317
営業利益	153,355	145,067
営業外収益		
受取利息	1,214	964
受取配当金	2,361	3,680
仕入割引	61,811	58,215
不動産賃貸料	21,576	20,798
その他	5,342	7,369
営業外収益合計	92,306	91,028
営業外費用		
支払利息	17	23
売上割引	12,876	12,119
その他	15	2,117
営業外費用合計	12,909	14,261
経常利益	232,751	221,835
特別利益		
固定資産売却益	1	1,220
特別利益合計	1	1,220
特別損失		
固定資産除売却損	329	263
投資有価証券評価損	4,766	-
減損損失	-	7,871
会員権評価損	8,470	-
特別損失合計	13,565	8,134
税引前四半期純利益	219,187	214,921
法人税、住民税及び事業税	45,051	31,942
法人税等調整額	55,884	68,982
法人税等合計	100,935	100,925
四半期純利益	118,252	113,996

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	157,755千円	131,062千円

四半期会計期間末日満期手形

満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	282,380千円	266,102千円
裏書手形	18,164千円	16,073千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	68,629千円	60,751千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	111,882	10	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未
日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	110,881	10	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未
日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略して
おります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,912,474	2,389,323	2,694,386	211,273	7,207,457
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,912,474	2,389,323	2,694,386	211,273	7,207,457
セグメント利益	17,751	72,979	50,010	12,613	153,355

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期損益計算書の営業利益で行っており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,869,324	2,233,095	2,593,552	232,429	6,928,402
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,869,324	2,233,095	2,593,552	232,429	6,928,402
セグメント利益	29,281	46,363	47,425	21,997	145,067

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期損益計算書の営業利益で行っており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。なお、当該減損損失は、7,871千円です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円57銭	10円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	118,252	113,996
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	118,252	113,996
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,188	11,088
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	10円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月2日

杉本商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 基 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 睦 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第89期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、杉本商事株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。